KER24-002-014(0)

環境保全計画書(令和6年度)

2024年6月

新明和工業株式会社
航空機事業部　甲南工場

環境保全事務局

1. 環境保全に関する基本方針

― 航空機事業部環境方針 ―

基　本　理　念

スローガン『きれいな地球にして子孫に伝えよう！』

新明和工業株式会社　航空機事業部（甲南工場・徳島分工場・宝塚地区・播磨地区）は、航空機及び航空機部品などの生産、修理及びサービスに関する事業活動において、環境との調和を経営の最重要課題の一つととらえ、あらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

基本方針

(a) 地球環境改善への貢献　（SDGs※への貢献）

- ➢気候変動への対応
  - （生産効率向上、省エネ機器導入によるCO_2排出量低減）
  - （再生可能エネルギー適用拡大によるCO_2排出量低減）

(b) 環境保護への取組み　（SDGs※への貢献）

- ➢廃棄物削減とリサイクル
  - （ムダ取り・排出物の有価物化による排出量低減）
  - （排出物処分の適正管理によるゼロエミッション継続）
  - （地球環境保全に貢献するリサイクル製品／サービスの創出支援）
- ➢環境にやさしい製品
  - （国際的な化学物質関連法規制への対応）

(c) 汚染予防への取組み　（SDGs※への貢献）

- ➢基本と正道の徹底（法令順守／汚染予防）
  - （環境法令順守）
  - （危険物質、有害物質排出の適正管理・流出防止活動）
  - （工場稼働・機体エンジン運転時騒音の適正管理）
- ➢人材育成
  - （全員参加による環境保全知見向上・カイゼン取組み）
- ➢グループ会社とのシナジー
  - （EMS取組みの輪を広げる）

※SDGs：2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

（1）航空機事業部の事業活動、製品及びサービスの性質、規模が環境にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、認識し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的及び目標を定め定期的に見直しを行い、環境パフォーマンスを向上させるために、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。

（2）航空機事業部の事業活動、製品及びサービスにかかわる環境関連の法規制及び同意するその他の要求事項を順守する。

（3）航空機事業部の事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響の中で、特に前述の項目について優先的に環境保護を推進する必要性を認識して、航空機事業部の全領域で活動する。

（4）この方針達成のため、目的及び目標を定め、航空機事業部の敷地内で業務に携わる関係、関連会社社員及び派遣社員を含む全従業員で環境保全活動を推進する。

- この環境方針は、航空機事業部の敷地で業務に携わる関係、関連会社社員及び派遣社員を含む全従業員に周知する。
- この環境方針は、外部からの求めに応じて、いつでも開示できるようにする。

2. 環境管理体制の整備

ShinMaywa
VISION WITH INSIGHT

環境経営者
航空機事業部　事業部長

内部監査チーム

環境管理責任者
生産技術部　部長

環境保全委員		
部門名称		推進責任者
01	戦略企画部	戦略企画部　部長
02	デジタル変革推進室	デジタル変革推進室　室長
03	営業統括部　（注1）	営業統括部　副部長
04	事業推進部	事業推進部　部長
05	品質保証部	品質保証部　部長
06	技能教育センタ	技能教育センタ　センタ長
07	飛行艇技術部	飛行艇技術部　部長
08	技術部	技術部　部長
09	資材部	資材部　部長
10	生産管理部	生産管理部　部長
11	生産技術部	生産技術部　部長
12	機体製造部	機体製造部　部長
13	民間機製造部	民間機製造部　部長
14	部品製造部	部品製造部　部長
15	宝塚分工場	宝塚分工場　分工場長
—	民間機整備部　（注2）	民間機整備部　部長
00	環境保全事務局	生産技術部　設備課

3. 重点課題に係る計画

課題抽出結果に基づく、環境保全活動計画（※航空機事業部全体：一部抜粋）

項目		重点施策	23年度目標/実推	24年度目標	25年度	26年度	担当
重点課題	省エネ対策 CO2削減	・省エネ対策推進によるCO2排出量の削減 ・生産量に合わせた効率的なエネルギー使用 →24/上 重点部門の省エネ活動の継続推進 →24年度以降 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの適用比率向上	CO2排出量((航)基準) :12,668 (t-CO2/年)以下 →【実推】11,112 (t-CO2/年)◎	10,631 (t-CO2/年) 以下	10,876 (t-CO2/年) 以下	11,126 (t-CO2/年) 以下	[redacted]
	廃棄物の 削減と リサイクル	・排出要因別の削減施策の実施 ・分別精度向上による有価物化とリサイクル率向上 →離型フィルム等複合材製造時の副資材のリサイクル促進 →CFRP端材、期限切れ材料等のリサイクルの検討促進	・廃プラ：154 t以下 →【実推】177 t × ・有価物化事例：1件以上 →1件開始 ○ 副資材ﾌｨﾙﾑ ﾘｻｲｸﾙ	廃プラ排出量： 187t 以下 再資源化率： 99%以上	廃プラ排出量： 194t 以下 再資源化率： 99%以上	廃プラ排出量： 202t 以下 再資源化率： 99%以上	[redacted]

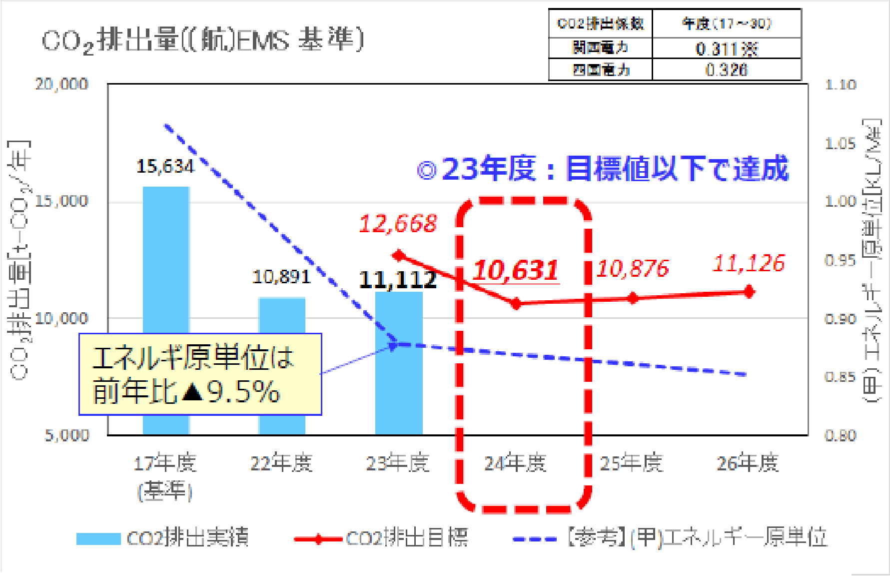

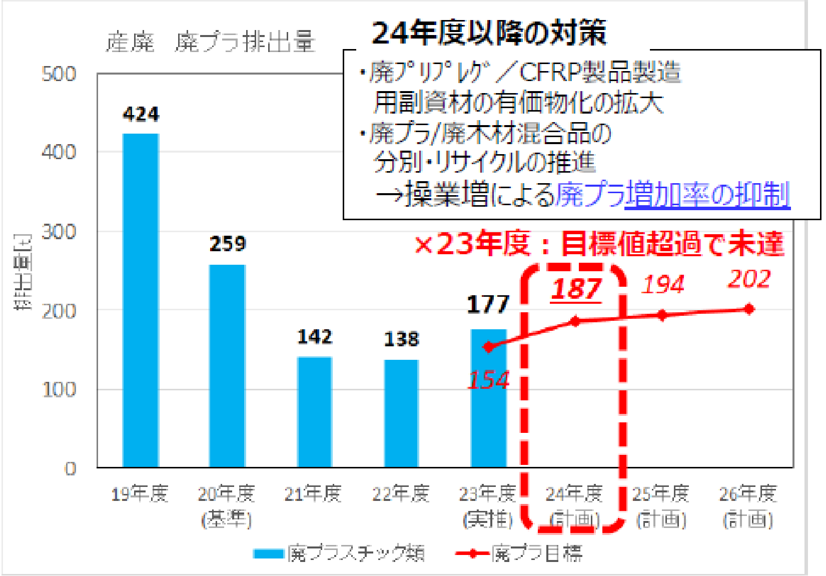

※電力会社のCO2排出係数は全年度を通して固定。関電「再エネECOプラン」適用分は係数ゼロ
（22年度より関電「再エネECOプラン」適用開始。22～23年度：10%、24年度～：30%）

4. 公害防止対策に係る計画

公害防止対策（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、産業廃棄物）

公害上の分類	管理項目	管理方法	公害防止のために講ずる措置・対策
大気汚染	・ばい煙（窒素酸化物、ばいじん） ・揮発性有機化合物（VOC） （社内「大気管理基準」による）	・ボイラ燃焼状態を定期的に監視測定 ・塗装施設の排出揮発成分を定期的に監視測定	・ばい煙の定期分析による異常有無を監視 ・ボイラメーカによる定期点検、機器整備を継続 ・遠隔監視契約を継続し、最適な燃焼状態を維持 ・稼働前点検、定期的なフィルタ清掃・交換を実施
水質汚濁	・下水（生産系排水） ・下水（生活系排水） ・雨水 （社内「水質管理基準」による）	・排出水を定期的に監視測定	・排出水の定期分析による異常有無を監視 ・施設の定期点検による予防保全 ・有害物質流出防止のため24時間連続監視を継続 ・雨水側溝の清掃、年1回の水質分析を実施
騒音 振動 悪臭	・工場設備騒音 ・航空機エンジン運転騒音 （社内「騒音・振動・悪臭管理基準」による）	・敷地境界付近の騒音を定期的に監視測定 ・エンジン運転時の騒音を定期的に監視測定	・設備稼働音の定期測定による異常有無を監視 ・エンジン運転の日時順守、定期的に測定実施
産業廃棄物	・産業廃棄物 ・特別管理産業廃棄物 ・事業系一般廃棄物 （社内「廃棄物管理基準」による）	・廃棄物置場の定期的な巡視により飛散漏洩の防止 ・電子マニフェスト運用及び処理業者を定期的に視察	・廃棄物置場の定期巡視による飛散漏洩の防止 ・廃棄物処理業者の視察による適正処理確認
土壌汚染	・有害物質使用特定施設 （社内「土壌管理基準」による）	・特定施設を定期的に点検	・特定施設の定期点検による予防保全 ・特定施設床面をFRPやステンレスで浸透対策実施

5. 地球温暖化対策に係る計画

ShinMaywa
VISION WITH INSIGHT

５－１． 電気・燃料等の前年度使用量及び今年度使用予定量

（甲南工場のみ：兵庫県条例に基づく実績／計画の報告より）

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量（MJ）	前年度使用量等	今年度使用予定量※※	単位	排出係数 $kg\text{-}CO_2/MJ$	排出量(t-CO2) 前年度（実績）	排出量(t-CO2) 今年度（予定）
燃料の使用	原料炭	28.9				0.0898		
	一般炭	26.1			kg	0.0891		
	A重油	38.9			ℓ	0.0708		
	B重油	41.8			ℓ	0.0741		
	C重油	41.8			ℓ	0.0741		
	LPG	50.1	164	**222**	kg	0.0598	0.5	0.7
	都市ガス	40	1,200,491	**1,501,000**	Nm^3	0.0513	2,465.0	3,082.1
	ガソリン	33.4	1,200	**2,000**	ℓ	0.0686	2.7	4.6
	灯油	36.5	5,850	**7,500**	ℓ	0.0686	14.6	18.8
	軽油	38	1,451	**1,900**	ℓ	0.0689	3.8	5.0
	その他（廃棄物等）				kg			
電気事業者から供給された電気の使用			19,288,177	**17,500,000**	kWh	**0.434** (kg-CO2/kWh)※	8,371.1	7,595.0
			2,568,405	**7,500,000**	kWh	**0.000** (kg-CO2/kWh)※	0.0	0.0
熱供給事業者から供給された熱の利用					MJ			
ドライアイスの使用			2,000	**2,000**	kg		2.0	2.0
合計							10,859.8	**10,708.0**

※電気に係るCO2排出係数：温対法報告での基準（排出した年度の「前年度」実績からの調整後排出係数）
　今年度のCO2排出係数は未公表の為、前年度適用値と同値を暫定的に採用。
　電力使用量の10%をCO2フリーとして扱う需給契約を2022年1月より適用開始。2023年3月より30%へ拡大
※※　外部要因が流動的であり操業度見通しが不透明のため、計画改定の可能性あり。

5. 地球温暖化対策に係る計画

ShinMaywa
VISION WITH INSIGHT

5－2．基準年度と前年度及び今年度と2030年度の二酸化炭素の排出削減目標

（その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。）

（甲南工場のみ：兵庫県条例に基づく実績／計画の報告より）

温室効果ガス	排出量		削減目標		抑制率(%)	
	基準年度 (2017年度)	前年度 (2023年度)	今年度※※ (2024年度)	2030年度	今年度 (2024年度)	2030年度
二酸化炭素※	18,831.9	10,859.8	10,708.0	11,675.7	▲43%	▲38%
(電力のCO2排出係数)	(0.453)	(0.434)	(0.434)	(0.250)		
メタン	0.6	1.1	0.5	0.4	▲19%	▲38%
一酸化二窒素	0.1	0.1	0.1	0.1	▲50%	▲38%
HFC	2.5	1.3	1.3	1.5	▲48%	▲38%
PFC	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－
六フッ化硫黄	0.0	0.6	0.6	0.5	－	1100%
三フッ化硫黄	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－
合計	18,835.1	10,862.7	10,710.5	11,678.3	▲43%	▲38%

※電気に係るCO2排出係数：温対法報告での基準（排出した年度の「前年度」実績からの調整後排出係数）
　今年度のCO2排出係数は未公表の為、前年度適用値と同値を暫定的に採用。
　電力使用量の10%をCO2フリーとして扱う需給契約を2022年1月より適用開始。2023年3月より30%へ拡大
※※　外部要因が流動的であり操業度見通しが不透明のため、計画改定の可能性あり。

注記：抑制率（%）：（当該年度排出量 － 基準年度（2017年度）排出量）／基準年度（2017年度）排出量
　2030年度においては、基準年度（2017年度）実績の「38%低減」を目標としている。（既に達成している項目も継続して取組み）

5. 地球温暖化対策に係る計画

ShinMaywa
VISION WITH INSIGHT

5－3． 目標達成のために講ずる措置・対策

抑制措置 大分類	具体的対策	削減目標
省エネルギー等 低炭素型事業 活動の徹底	a)CO2フリーエネルギーの適用拡大 b)以下の施策を含む省エネ促進に係る コンサルタント受審 c)空調機器など点検、室外機の熱交換器洗浄 d)コンプレッサの適切な点検･運用 e)24h空調設備の台数間引き／操業に応じて 一時休止 f)生産活動の効率化(残業･休出の縮減) g)照明･OA機器の消し忘れ防止(昼休み･夜間) h)空調の適正な使用(夏期:28度、冬期:20度) 等の定着した節電活動	a)電力:**7,500千kWh/年** をCO2フリー化 b)~h)電力:▲500千kWh/年
製造設備又は 事務所ビルの 低炭素化	a)LED照明導入などの照明機器更新 b)R22フロン使用機器の更新 等の効率化機器適用	a)~b)電力:▲20千kWh

6. その他環境保全活動に係る計画

課題抽出結果に基づく、環境保全活動計画（一部抜粋）

（航）ESG No.	ESG重要課題	項目	細目	24年度目標
3	環境にやさしい製品	・有害化学物質の 適正管理と削減	使用量の削減 低環境負荷材料の理解 含有物質算出精度の向上	購入量・使用量・廃棄量の調査及び集計を継続 適用法令（海外・国内）のより深い理解の推進
4	気候変動への対応	・フロン適正処理	定期点検によるフロン類漏洩の予防保全を実施	全数（100%）
5	水質・土壌の安全管理	・廃水処理・表面処理での 事故撲滅	予防保全実施による突発事故の撲滅	事故0
		・PCB管理	現保管品の処分、保管状況の確認	2023年4月に処分完了
7	廃棄物削減とリサイクル	～産業廃棄物～ ・発生量の抑制 ・排出量の抑制	積層プログラムの改善による複合材料使用量を削減 有効期限付材料の購入量適正化 有効期限付材料の廃棄管理徹底 有価物化の推進	729t/年（事業部全体）
		・埋立量の削減	廃プラの分別徹底 ガラス・陶器類のリサイクル業者の開拓	3.2t/年（事業部全体）
		～一般廃棄物～ ・排出量の抑制 （「可燃ごみ」）	紙、プラスチック類、缶、ペットボトル類の分別回収推進による排出量削減・勉強会	6,000kg/年
			回収時の立会チェックと分別指導	随時
12	人材育成	・必要資格保有者の 育成・確保	公害防止管理者（水質関係）資格の拡充	各分野におけるe-ラーニング実施体制の確立
		・緊急時の訓練	表面処理、危険物貯蔵所、給油所での漏洩を想定した緊急時訓練を実施	各訓練項目で年1回以上
14	コミュニティとの調和	～工場騒音の監視～ ・飛行艇エンジン運転 試験の適正管理	近隣自治会等へエンジン運転情報の連絡 エンジン運転スケジュールの厳守	苦情0
		・工場設備の稼働状況 監視	敷地境界での騒音測定実施	法規制値順守
			一部設備の夜間早朝稼動制限を実施	自主基準値順守
		～地域社会への貢献～ ・ボランティア活動への 積極的参加	近隣地域や駅までの通勤経路等の清掃活動を実施	年1回（11月）
18	基本と正道の徹底	～ISO14001の維持管理～ 内部監査	年1回以上実施	年1回以上
		定期サーベランス	審査機関：日本環境認証機構	7月
		EMSマネジメントレビュー	活動を振返り、将来への改善提案	年1回以上